

平成30年8月9日（総18第16号）
在デンパサール日本国総領事館

1 自然災害

(1) ロンボク島における地震

7月29日ロンボク島北東部でM6.4、8月5日同島北部でM7.0の地震が発生しました。この地震により同島では大きな人的・物的被害が生じており、今後も余震に注意して、引き続き当局等が発出する最新情報の入手に努めるとともに、身の安全確保を最優先にした行動に努めてください。なお、現在までのところ、40代の邦人女性1名が負傷（軽傷）されたとの人的被害の報告を受けています。被害に遭った方又は被害に遭った方を認知した場合には総領事館にご連絡ください。

(2) アグン山の状況

7月2日以降、アグン山では溶岩を伴うマグマの噴火は確認されていませんが、その後も噴火が確認される等火山活動が継続している状況です。アグン山の噴火警戒レベルは依然としてレベル3（警戒）ですが、引き続きアグン山の状況を注視するとともに、最新の情報収集に努め安全に十分注意してください。

2 治安情勢（テロ関連情報）

治安当局は、ジャカルタ首都特別州、東ジャワ州、西ジャワ州等国内各地でテロ容疑者を検挙する等テロの疑いがある動きに対して厳重な警戒態勢を敷いています。現時点において、当館管轄内における具体的な脅威情報はありますが、引き続き最新の治安情勢等の関連情報を入手し、日頃から危機管理意識を高く持つよう努め、特にテロの標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、ナイトクラブなど多くの欧米人が集まる場所、ショッピングモール等不特定多数が集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

3 一般情勢

(1) 高波に警戒

当地気象庁からは、バリ島、ロンボク島南海域等において引き続き高波の警報が発出されています。7月中旬には海岸で遊泳中の外国人観光客が波にさらわれ死亡、8月上旬には運行中のボートが大きく揺れ乗客が怪我をする等、高波が原因と思われる水難事故が発生しています。波の高い海岸には近づかないようにするとともに、天候の急変等に十分注意しつつ海でのレジャーに際しては身の安全を十分確保するようにしてください。また、クタ海岸やサヌール海岸において高波の影響により遊泳等が禁止されたり、バリ島と近隣の島の間を運航するボートが頻繁に欠航しているとの情報もありますのでご注意ください。

(2) 狂犬病

先月に引き続きクルンクン県及びギアニャール県で住民が狂犬病ウイルスを持った犬に咬まれるという事案が報じられています。当局によれば、その後被害は拡大しておらず、咬まれた住人が狂犬病を発症したとの報告もありませんが、屋外を徒歩で移動する場合は野犬等の動物に十分注意し、万一咬まれた場合には速やかにワクチン接種等の治療を受けてください。

(3) 麻薬・薬物への注意

治安当局は薬物犯罪に対し厳しい姿勢で臨んでおり、当地裁判所も外国人に対しても死刑を含む重い判決を下しています。麻薬・薬物には絶対に関与しないようにしてください。

4 邦人事件・事故関係

下記ひったくりの被害が報告されています。累次お知らせのとおり、特に深夜から未明にかけての繁華街では、(集団)スリやひったくりが多発しており嚴重な注意が必要です。

(1) ひったくり

○午後8時頃、サンセットロードの交差点において、前方から2人乗りのバイクが接近してきたので立ち止まり通過を待っていたところ、肩から掛けていたクラッチバッグをひったくられた。

○午前3時頃、ホテルへ戻るためスミニャック・カユジャティ通りを歩いていたところ、後方から接近してきたバイクに乗った者から肩掛けポーチをひったくられた。

上記のようなケースに加え、スマートフォンを操作しながら移動している際にそのスマートフォンをひったくられるケースも多発しています。なお、警察に逮捕された犯人は、クタ地区において外国人旅行者をターゲットとしてひったくりを繰り返し行っていた旨供述しています。外出時に手提げバッグ、肩掛けバッグ等を持ち歩く際は、周囲の環境に応じたバッグの持ち方に留意するとともに、スマートフォンを操作しながら移動しない等、犯罪被害の未然防止に努めてください。

(2) スリ

今月は、邦人が被害に遭うスリ事案(話しかけ・集団スリ)は当館に報告されていませんが、引き続き、繁華街における徒歩での移動の場合には所持品の管理に注意してください。

(3) 旅券紛失が頻発

4月以降、旅券を紛失する事案が多く報告されています。空港から宿舎への出発時、宿舎到着・出発時、両替時等には今一度旅券を確認するようにしてください。

5 その他

(1) 在留届の連絡先確認(携帯電話番号、メールアドレス等)

在留届を提出いただいている方で連絡先(携帯電話番号、メールアドレス等)に変更のあった方は、速やかに変更の届出をお願いします。変更の届出が遅延していると、万一の有事の際等の安否確認が出来ないことにもなりかねませんのでお願いします。

(2) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

「たびレジ」は、旅行者が渡航先やメールアドレスを登録することで、各種事件事故や自然災害等の有事の際に、大使館・総領事館や外務本省から現地の海外安全対策や緊急時の連絡を直接受け取れるサービスです。「たびレジ」については、外務省海外安全ホームページ及び当館ホームページのトップページに掲載されていますので、海外旅行、出張等の第三国へ渡航される際にご一読ください。また、親族、友人や知人の方が在留邦人の方を尋ねて海外渡航されるといった機会があれば「たびレジ」への登録の呼び掛けをお願いします。

(3) 海外安全情報(危険情報):インドネシア

8月7日、インドネシア国内の海外安全情報(危険情報)が改訂(危険レベル継続、内容の更新)され、海外安全ホームページに掲載されましたので、ご一読ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>